平成２２年（フ）第７１９４号
大阪市西成区岸里東１―11―９　山口方、住民票上の住所大阪市西成区山王３丁目２番13号　ミドーハイツ302号
債務者　辻　　峰子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３６号
大阪府吹田市垂水町１丁目45番19号、前住所大阪府吹田市千里山松が丘３番５―208号
債務者　森　　秀樹
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３８号
大阪市鶴見区今津中４丁目２番38号　ドルチェ鶴見701号室
債務者　上原　正勝
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３９号
大阪市鶴見区今津中４丁目２番38号ドルチェ鶴見701号室
債務者　上原　明美
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１２８号
大阪府東大阪市小若江４丁目10番16号
債務者　山﨑　悦子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１９３号
大阪市天王寺区大道３丁目１番10―703号
債務者　太田久美子（旧姓標）
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８４９号
岡山市南区西高崎５番地52　ダンデライオン302
債務者　池田　保子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５号
愛媛県松山市鴨川３丁目８番２号
債務者　大下　　祥
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３８号
宮城県大崎市三本木字しらとり４番地５、従前の住所宮城県加美郡加美町字赤塚270番地１
債務者　佐々木秀一
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第６１５号
秋田市寺内油田２丁目４番20号　リビン寺内105号
債務者　佐藤　千晴
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７号
秋田市河辺和田字上中野１番地竹屋コーポラス202号室、住民票上の住所秋田市河辺諸井字下諸井38番地
債務者　鈴木さくら
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８８号
新潟県五泉市南本町３丁目２番50号
債務者　五十嵐博子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７５３０号
大阪市港区市岡１丁目19番７号、前住所大阪市港区夕凪１丁目８番25号
債務者　林　　正夫
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１３９号
大阪市城東区中浜２丁目16番８号　カーサセレノ503、前住所大阪市中央区日本橋２丁目20番11―702号
債務者　佐々木修身
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２４６号
大阪府豊中市桜の町３丁目４番14号
債務者　岡　　満里
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３６０１号
名古屋市港区七反野２丁目1601番地　セブンスズキⅢ301号
債務者　桂　　珠美（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４４６号
名古屋市中区丸の内３丁目９番18号　丸の内ハートビル601号
債務者　宿里　友子（旧姓本坊）
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部